

# 令和 5 年度 事業計画書

《自令和 5 年 4 月 1 日～至令和 6 年 3 月 31 日》

公益財団法人 電気科学技術奨励会

## 【 事業計画 】

本公益財団法人の令和 5 年度の事業計画としては、次の諸事業を予定している。

- (1) 「第 71 回電気科学技術奨励賞」の贈呈
  - (2) 「第 61 回電気科学技術講演会」の開催
  - (3) 媒体の特長を活かした情報発信
  - (4) 賛助会員・寄附者の維持・拡大による財源の安定確保
- 各事業の検討に当たっては、在宅勤務を含むテレワーク・リモートワークを主体とした「ニューノーマル」時代への対応も考慮した。

### 1. 「第 71 回電気科学技術奨励賞」の贈呈

顕彰事業として、「第 71 回電気科学技術奨励賞」を執り行い、電気科学技術の分野において優れた業績をあげ、今後さらに顕著な研究成果が期待される研究者、技術者、教育者を顕彰するために賞状並びに奨励助成金及び記念楯を贈呈する。

#### (i) 応募促進の取組み

電気科学技術に関する広範な分野において研究・技術開発に携わる方々を産業界、大学、工業高専、公設試験研究機関等の団体を対象として広く公募し、公平、公正かつ厳正な審査により受賞者を選考していく。

関係機関への推薦(応募)書類の送付、Web サイトによる周知に加え、昨年に引き続き、応募の促進に有効と思われるピンポイントの対象者に向け、電子メール等の手段を用いて情報発信を行う。対象とするのは、① 奨励賞受賞経験者、② 企業・法人の応募の取りまとめ(窓口)担当者等であり、これらの方々の情報は、当法人の財産と言えるものである。特に、①については、研究者・技術者間の口コミを利用することで、受賞経験者を起点とした研究者、技術者、さらには教育者間のネットワーク利用が可能となり、奨励賞の応募促進だけでなく、当法人の活動を広く周知することにもつながる。

#### (ii) 受賞者(受賞作)紹介の取組み

奨励賞受賞者については、一昨年まで、当法人 Web サイト、及び印刷媒体(贈呈式で配布する記念冊子、オーム社発行の月刊雑誌等)において、所属組織と氏名を掲載してきたが、それ以外の情報は掲載してこなかった(文部科学大臣賞については、受賞記念冊子に内容及び受賞の感想を掲載)。そこで、令和 3 年度の(第 69 回)電気科学技術奨励賞よ

り、受賞者に協力して頂き、当法人の Web サイトに、受賞作の内容（要約文）を掲載し、令和 4 年度（第 70 回）の奨励賞でもこの取組みを続けた。

受賞作の内容紹介は、遠方在住等の理由により、贈呈式にご出席頂けない受賞者への配慮になるだけでなく、奨励賞の応募（推薦）促進にもつながると思われる。そこで、第 71 回電気科学技術奨励賞についても、受賞作の内容紹介を続けることとしたい。

## 2. 「第 61 回電気科学技術講演会」の開催

科学技術の普及・啓蒙、振興を目的として「第 61 回電気科学技術講演会」を開催する。平成 31 年度（第 58 回）まで、他団体の後援・協賛はあるものの、運営の主体としては当会が単独で行ってきた。しかし、当会の事業規模では、予算面、要員体制面に課題があることから、令和 3 年度（第 59 回）、令和 4 年度（第 60 回）の講演会は、東京大学工学系研究科電気系工学専攻 先端電力エネルギー・環境技術教育研究アライアンス（APET）との共催で実施した（コロナ禍のため、オンライン形式で開催）。共催以前に比べて多くの参加者があり、また、各講演では質疑も活発に行われる等、盛況であった。

そこで、令和 5 年度（第 61 回）講演会も、APET との共催により実施することとしたい。電気・電子・情報・通信分野に関係する法人・企業の経営者、研究者、技術者に加えて、広く科学技術に関心のある方を対象とし、聴講は無料とする（事前登録制）。オンライン形式での開催を基本とし、社会状況及び当法人のリソースを加味して検討する。

## 3. 媒体の特長を活かした情報発信

平成 28 年（2016 年）11 月 1 日に、当法人独自の Web サイト（URL：<http://www.shoureikai.or.jp>）を開設して以来、当法人は、印刷媒体に加えて、インターネットを情報発信の手段として活用しており、令和元年度の第 67 回電気科学技術奨励賞から、受賞者の発表を、雑誌媒体から Web サイトを通じての公開に変更し、より早く、より広く周知できるようにした。

令和 2 年度、令和 3 年度に続き、令和 4 年度の第 70 回電気科学技術奨励賞では、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、贈呈式（11 月 25 日）は、ご出席者を絞っての開催としたが、受賞者のご家族や賛助会員等、ご出席頂けない方々に向け、インターネットを通じて贈呈式の模様を簡易な形式でライブ配信した。（動画配信サービスの YouTube を活用した限定配信）

受賞者の発表のように、迅速な周知が必要な情報については Web サイトを活用する一方、当法人は印刷媒体も活用し、第 67 回電気科学技術奨励賞の贈呈式より、受賞者のカラー写真や、大臣賞受賞作の解説も掲載した受賞記念冊子を配布している。

また、当法人は、令和 4 年度（2022 年度）に創設 70 周年を迎えたことから、記念事業の一環として、「創設 70 周年史」を発行した。

令和 5 年度についても、当法人は、媒体の特長（Web サイトの迅速性、印刷媒体の品質・

閲覧性)を活かした情報発信を心がけて行く。

#### 4. 賛助会員・寄附者の維持・拡大による財源の安定確保

当法人の事業は、主に産業界からの賛助会費、企業からの寄附金と篤志家による寄附で賄われており、財源の安定確保にあたっては、賛助会員及び寄附をお願いしている企業、法人、篤志家に一層のご理解とご協力をお願いせざるを得ない。しかし近年、我が国の経済情勢は厳しく、賛助会員の企業にとって、当会への賛助金支払いを継続するのは容易ではない。引き続き、各種広報媒体（Web サイト、印刷媒体等）を通じて、当会の活動を各方面へ広く周知し、当法人の事業への賛同者を増やすことに力を注ぐ。

令和 3 年度に、会員継続の動機となるよう、賛助会員に、当法人 Web サイトに企業名・法人名の掲載を要請し（各賛助会員にアンケートを送付し、回答して頂く形をとった）、アンケート結果をもとに、令和 4 年度より、賛同された賛助会員の企業名・法人名を当会 Web サイトに掲載させて頂いている。令和 5 年度以降は、企業名・法人名の掲載だけでなく、企業・法人が運営する Web サイトにリンクを張らせて頂くことや、企業・法人のロゴを使用させて頂くこと等も要請して行くこととしたい

以 上